

# 日本被団協にノーベル平和賞

10月11日の夜、ビックなニュースが飛び込んできました。

日本被団協にノーベル平和賞！

日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)とは、アメリカによる1954年の太平洋ビキニ環礁水爆実験を機に原水爆禁止運動が広がり、1956年8月に長崎で結成された被爆者による全国組織のことです。

## 核兵器禁止条約を日本政府も批准を

この受賞について日本共産党の田村智子委員長は、『日本被団協のノーベル平和賞受賞を心から喜びたい。

被爆の実相、核兵器の非人道性を語り続け、核兵器全面禁止を求める国際的な大きなうねりを生み出してきた被爆者のみなさんに心からの敬意を表します。

核脅威が強まるもとの受賞は、とりわけ大きな意味があります。

今こそ、核兵器禁止条約を日本政府も批准し、核兵器廃絶を世界に働きかけるべきです』と。

## 市議会で核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書

このニュースで思い出したのは、2018(平成30)年3月の亀山市議会で「核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書」を18人中14人の賛成で可決したことです。亀山市議会も核兵器廃絶に貢献しているのです。

## 議会は多様性が大事だ

9月議会では、2023(令和5)年度決算の審査のため2日間、予算決算委員会が開かれました。私は今期、委員長なので質問はせずに、ひとり一人の発言をじっくりと聴く立場でした。

聴いていて感じるのは、議会とは多様性が大事だということです。性別の違い、年齢の違い、職歴などの経歴の違い、住むところの違いなど様々な議員がいるからこそ色々な角度からの質問が出されるのです。

やはり、議会での多様性を確保するためには、一定数の議員が必要となり、安易に議員定数を削減すべきではないという私の考えの根拠はここにあります。

そんなことを思いながら委員長を務めました。

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2024年 11月 3日 発行 No. 305

## こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com X(旧ツイッター)、ブログも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

## 市庁舎建設予定地

## 亀山駅周辺はやめるべきだ

これを書いている時に、ドジャースのワールドシリーズ進出が決まった。大谷選手がまだまだ見られる。相手はヤンキース。子ども頃、ヤンキースとドジャースといえば、アメリカを代表するチームだった。その両チームが対決。楽しみだ。



さて、新庁舎建設で市民の方から亀山駅周辺はやめるべきだという声をたくさんいただきます。

左のハザードマップの通り、文化会館一帯は0.5~3mの浸水が想定されています。このハザードマップは「千年に一度」の確率とされていますが、最近、災害時によく聞かれるのは「過去に経験したことのない」という

表現です。

## 千年に一度は千年間、大丈夫という意味ではない

櫻井市長は9月議会で、新庁舎建設予定地についての質問への答弁で、この浸水想定は鈴鹿川の千年に一度の災害を想定したものという趣旨の答弁をし、あたかも千年に一度だから問題ないと言いたげでした。

しかし、“千年に一度”とは確率表現のルールで、例えばサイコロでひとつの目が出る確率は6分の1ですが、6回振って1度も出ないことも、連続して同じ目が出ることもあります。つまり1度起きたから、もう999年起きないということではなく、連続して起こる可能性も想定しなければならないのです。

こうした地域に新庁舎建設を建設するとなれば、多額の予算をかけて浸水対策などをしなければならず、また民間の土地が多く、そのための多額の買収費用などがかかることなどを考えれば到底、「適地」とは言えません。

## コストコ進出

# 立地協定書が発効しない状況

9月議会の一般質問でコストコの問題が取り上げられました。このコストコの進出については、市民の方から「どうなっているの?」とよく聞かれます。

一般質問で伊藤議員は立地協定書を取り上げ、第2条の「本条を含むこの協定のすべての規定は、甲(コストコ)の店舗の設置に必要な許認可の取得、不動産の売買契約の締結及び決裁の完了を条件とする。」の中の「店舗の設置に必要な許認可の取得」と「不動産の売買契約の締結及び決裁の完了」がどうなっているのかを質しました。

## 5つの許認可の取得がまだできていない

市は、「まだ完了していない」と答弁しましたが、これが整わないと第2条の通り立地協定書の効力は発しません。このうちの「必要な許認可の取得」については、令和4年度6月議会でコストコ進出に伴う右折レーンの設置ための補正予算8,300万円を審議した際に党市議団は反対討論で次のように述べました。

「この事業予算を計上する前に終えていなければならない都市計画決定が順調にいつても9月頃になること。また、都市計画決定後に森林法や砂防法、農地法など幾つもの開発の許可や届出が必要」であることを指摘しました。

「必要な許認可の取得」が2年経った今でも未だにできていないのです。

## 市防災訓練 1人当たり4㎡に



10月19日に市総合防災訓練が行われました。9月議会で避難所について質問したので、いくつか気になるところがありました。

一つは、食事を担当する班がありましたが、すべて女性でした。先日、避難所についての講演を聴いた時、これまでの災害の教訓として

食事は女性という性別による役割分担は問題だと指摘されていました。

また、9月議会の質問で、避難所の1人当たりの面積を国際基準のスフィア基準だと提案しましたが、この日は体育館の避難者の面積が4㎡で作られていました。提案を生かしてくれました。

## 駅前再開発 2年後も入居者なし

81億8千万円もの事業費をかけて2022年10月21日にすべての工事が完了したJR亀山駅前再開発事業から2年が経過しようとしています。9月議会で商業施設について一般質問がありましたが、やはり未だ入居者なしとの答弁でした。



やはり当初から指摘してきたように、駅利用者が減ってきているJR亀山駅前を再開発しても賑わいは生まれにくいということでしょう。賑わいがなければ商業施設も入りません。

## 81億8千万円の効果が問われる

建物や道路など(新図書館とマンション、駅前道路と駅前広場)はお金をかければいくらでもできますが、賑わいは人の営みが生み出すものだからお金をかけても生まれないのです。

櫻井市政の最大の公約と言ってもいい事業でしたが、81億8千万円もの事業費は本当に効果があったのかが問われているのです。

## PFAS 水質基準に格上げへ

『全国の河川やダム周辺などから発がん性が懸念される有機フッ素化合物(PFAS)が検出されている問題を受け、環境省がPFASについて、法的義務を伴わない現行の「暫定目標値」から水道法上の「水質基準」の対象に格上げする方向で検討していることが19日、政府関係者への取材で分かった。

水質検査や、濃度が一定の数値を超えた場合の水質改善といった対応を水道事業者に義務付ける。

日本水道協会の最新の水道統計で、一定の数値を検出した地点が確認され、基準格上げの要件を初めて満たした。現在は目標値を超過しても対応は努力義務にとどまる。

水質基準では現在、ヒ素や水銀など51項目が指定され、満たすべき濃度基準などが示されている。』(10月19日の共同通信の記事より)

去年の9月議会の質問からまた一歩前進しました。